

第 15 回南種子町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 25 日（木）午前 9 時 27 分から 9 時 41 分
2. 開催場所 研修センター 2 階大会議室

3. 出席委員

会長	5 番	石堂	かよ子		
会長職務代理者					
農業委員	1 番	古市	道則	2 番	中里 安男
	3 番	池亀	昭次	4 番	牛野 進一郎
	6 番	小山	重和	7 番	河野 律雄
	8 番	寺田	誠	10 番	西田 暁
	11 番	高田	照美		

農地利用最適化推進委員（順不同）

イ.	小山	幸良	ロ.	片板	大作
ハ.	柳田	和則	二.	小脇	浩一
ホ.	雨田	俊孝			

4. 欠席委員

農業委員

9 番 西田 三郎

農地利用最適化推進委員（順不同）

へ.	中峯	哲義	ト.	高田	正一
チ.	中島	一三			

5. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案協議

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 24 年度第 13 号農用地利用集積計画書の一部変更に対する意見決定について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 30 年度第 15 号農用地利用集積計画書（案）に対する意見決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	古市 義朗
農地振興係長	戸川 修一郎
農地振興係主任	日高 隆一郎

7. 会議の概要

- 事務局 開会の前に、本日欠席の届が会長に出ておりますので報告いたします。
(農業委員のうち) 西田 三郎 委員、(農地利用最適化推進委員のうち) 中峯 哲義 推進委員・高田 正一 推進委員・中畠 一三 推進委員が欠席であります。
- 事務局 それでは、本日の総会は南種子町農業委員会会議規則第6条により成立していることを報告いたします。
- 議長 ただいまから、第15回農業委員会定例総会を開会いたします。
- 議長 日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私の方より指名してよろしいでしょうか。
(「はい。」の声あり。)
- 議長 異議がないようですので、私の方より指名します。議席番号 10番、西田 暁 委員。11番、高田 照美 委員を指名します。
- 議長 日程第2、(議案協議) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による平成24年度第13号農用地利用集積計画書の一部変更に対する意見決定について、を議題といたします。
- 議長 それでは、事務局より議案第1号の説明をお願いいたします。戸川係長。
- 事務局 議案第1号は、農用地利用集積計画の一部変更(賃借権3件)について承認を求めるものです。
資料につきましては3ページをご覧ください。
公告年月日は平成24年11月30日で、契約の期間は平成24年12月1日から平成34年11月30日までの10年間設定でしたが、平成30年9月30日に合意解約されています。
合意解約の理由ですが農地中間管理事業の活用によるものです。今回は合意解約がこの他2件ございますが次のページで説明いたします。
4ページをお開きください。計画内訳書について説明いたします。
整理番号1番。利用権設定をする者は、茨城県つくば市〇〇××番地 A・59歳。
土地の所在は、〇〇字△△××番、同字××番、同字××番、地目は 田、3筆の面積合計は、●●m²。
整理番号2番。利用権設定をする者は、福岡県福岡市〇〇××番 B・62歳。
土地の所在は、〇〇字△△××番 外2筆、地目は 田、3筆の面積合計

は ●●㎡ です。

整理番号 3 番。利用権設定をする者は、南種子町○○××番地 C・90 歳。

土地の所在は、○○字△△××番、地目は 田で面積は ●●㎡ です。

3 件とも利用権設定を受ける者が、南種子町○○××番地 D・49 歳、経営面積 ●●㎡ です。権利の種類等についてはお目通し願います。5～7 ページに合意解約通知書を添付していますのでお目通し願います。

以上、議案第 1 号について承認を求めるものであります。よろしく願います。

議 長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議 長 質疑ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 異議がないようですので、議案第 1 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案のとおり決定いたします。議案第 1 号については原案のとおり決定いたしました。

議 長 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 30 年度第 15 号農用地利用集積計画書（案）に対する意見決定について、を議題といたします。

議 長 それでは、事務局より議案第 2 号の説明をお願いいたします。戸川係長。
事務局 議案第 2 号は、農用地利用集積計画の承認について、平成 30 年 10 月 31 日を公告日とする農用地利用集積計画（賃借権 1 件・農地中間管理権 7 件）を定めたいので承認を求めるものです。

資料につきましては 11 ページをお開きください。

賃借権の設定です。

期間の始期を平成 30 年 11 月 1 日から平成 40 年 10 月 31 日が終期の 10 年間存続で、畑 ●●㎡ の 1 件です。

資料は 12 ページをお開きください。計画内訳書について説明いたします。

整理番号 1 番。利用権の設定をする者、南種子町○○××番地 E・67 歳、経営面積 ●●㎡。

土地の所在は、○○字△△××番 地目は 畑、面積は ●●㎡。さとうきびを作付けしており 賃借料は○○円、口座払いとなります。利用権の設定を受ける者については、南種子町○○××番地 F・39 歳です。13 ページには図面を添付しております。ご覧のように ●●㎡ のうち ●●㎡ です。

利用権設定を受ける者は、経営規模拡大を図り、耕作を継続しており、

これからも農作業に従事していくものと認められますので、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えます。

資料は 15 ページをお開きください。農地中間管理権の設定に伴う総括表です。

期間は平成 30 年 12 月 1 日から平成 40 年 11 月 30 日の 10 年間存続で、地目は田、●●㎡。利用権を設定する者の数は 7 名、利用権の設定を受けるとする者の人数は 1 名です。

16 ページをお開きください。計画内訳書の説明をします。

利用権設定を受けるとする者が、公益財団法人 鹿児島県地域振興公社で、利用権設定をする者が、茨城県つくば市〇〇××番地 A 外 4 名の方です。整理番号 1 番から説明いたします。

整理番号 1 番。利用権の設定をする者、A・59 歳、茨城県つくば市在住、土地は田が 3 筆。

整理番号 2 番。利用権の設定をする者、B・62 歳、福岡県福岡市在住です。土地は田が 3 筆です。

整理番号 3 番。利用権の設定をする者、G・41 歳、現在霧島市在住です。土地は田が 8 筆です。

整理番号 4 番。利用権の設定をする者、C・90 歳、現在芙蓉苑入所中です。土地は田が 2 筆です。

整理番号 1 番から 4 番については、配分予定者が〇〇△△集落に住む D です。

整理番号 5 番から 7 番につきましては、お目通しくださいませですが、利用権の設定をする者、配分予定者が同一となっております。存続期間 10 年間設定の内容は 7 件すべて新規設定です。

なお、その他の個別資料については 18 ページから 26 ページまでに図面を添付しており、利用権設定の申請書を 27 ページから 33 ページまでに添付してありますので、後程ご確認ください。

利用権設定を受けるとする者は、経営規模拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資すると認められ、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上、議案第 2 号の農用地利用集積計画について承認を求めるものであります。

よろしく願いいたします。説明を終わります。

議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。
議長 質疑ありませんか。

(「はい。」の声あり)

議 長 はい、高田委員。
11番委員 議長、懇談にしてください。

議 長 はい、懇談に入ります。

議 長 はい、懇談を解きます。

議 長 ほかにございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案のとおり決定いたします。議案第2号については原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の総会の議案事項は全てを終了いたします。